

中世都市奈良と土器

『大乗院寺社雑事記』にみるその認識と評価

山川 均

Earthenware in Medieval City of Nara: the Perception and Appraisal of Earthenware as Shown in the Daijōin-jishazōjiki

はじめに

①西京の土器製作と座

②『雑事記』記載の中世土器各種とその使用状況等について

結語

【論文要旨】

中世都市奈良を研究する上で最も基礎的、かつ重要な史料である『大乗院寺社雑事記』の分析から、中世都市奈良に住し、かつ物品の流通や生産の中心に位置した大乗院院主・尋尊の「土器」に関する認識を多角的に検討する。また、実際の発掘資料などをもとにした土器生産とその管理体制についても併せて検討を加える。以上の結果、中世の土器生産を管轄した「座」とは単に土器の生産に関わった組織ではなく、土器以外の多種の食器類などの調達にも関わったことが判明した。また、座の管理機構は中世都市奈良の内部に存在したが、土器の生産自体は都市の西部に位置する西京において行われていたことが明らかになった。

すなわち中世土器の生産と流通に関する研究においては、生産地と消費地というシンプルな関係のみならず（それが都市を媒介とするものである限りにおいては）、その管理機構をも含み込んだ複眼的な視座を設ける必要がある。近年の学際的都市研究

（考古学が参加するもの）の動向としては、もっぱら地理学的な意味における「領域」の検討が重視されているが、それは主に遺構論において有効な手段といえよう。遺物などの物的資料から考究すべき「都市」とは、堀その他の囲繞施設から判断される狭義の都市領域概念に止まらず、周辺領域を包括した広義の概念下において多元的に検討を加えられるべき性格を有するものと判断する。

はじめに

本稿は、中世都市奈良や、当時の大和および畿内社会を知る上での一級史料である『大乘院寺社雜事記』¹の記載を中軸に、中世土器の使用状況や、その生産・流通について検討を加えるものである。

従前においてこの種の研究は実際の出土遺物との比定という点に主眼がおかれ、すぐれた成果があげられてきた(稲垣 一九六三、橋本・百瀬 一九八八、佐藤圭 一九八九、高橋 一九九七、中井 二〇〇二など)。しかし、本稿ではこうした具体的な出土遺物と文献中にあらわれる器種名との比定はごく大枠で取り扱うに止める。その要因としてはもちろん筆者自身の力不作もあるが、何よりも当時の中世都市の中核に住した貴種僧・尋尊が自身の内部で抽象化した「土器(食器)像」を知りたいと考えたからである。

当時の食器の中でも、とりわけ「かわらけ」についてはその名称も多種多様である。³さらにそれらの呼称は、一つの文献中においてもその使用される状況の中で異なる名称をもって呼ばれる。たとえば、同じ器種であつてもその使用に基づく名称と容量などに基づく名称が存在するのである。こうした記録を詳細に分析することにより、当時の土器などの詳細な使用状況が判明すると共に、それが当時の中世都市奈良を代表する人物にどのように認識されていたのかを知ることができるものと考えられる。

また、尋尊は大乗院を代表する人物として、同院の差配下におかれた座についてもひじょうに多くの記録を残している。こうしたものの中に、彼の座に対する意識を探ることができると共に、具体的な座——ここでは土器にかかわる座が中心となる——の具体的な状況を知ることができるとであろう。これについては、中世における土器製作に関わる地下遺構の具

体的分析に際して補助資料として活用する。

以上の分析を通じ、中世都市奈良における土器の使用状況やその生産・流通についての視角を得ることを本稿の目的として掲げたい。

① 西京の土器製作と座

(1) 粘土採掘坑

奈良の西京が中世の一大窯業地帯であったことは意外に知られていない。このことを明確に意識する研究者は、考古学では奈良県内で歴史考古学を専攻する者、そして文献史学では座などの流通関係の研究者、もしくは一部の美術史研究者にほぼ限定されるであろう。

研究史上においては、中世の西京はいわば「幻の窯業地帯」ともいえるのだが、その要因のひとつとして、この地域における土器生産を考古学的に裏付ける遺構としては専ら原料となる粘土の採掘坑のみが検出され、窯跡などは全く見つかっていない点をあげることができよう。

この粘土採掘坑に関しては、近年岡本智子によってその集成と評価がなされている(山川・岡本 二〇〇三)。以下、その成果を参照する形でこの粘土採掘坑から知られる中世大和の土器造りについて、まずは遺構の面から概観してみることになしたい。

図1が実際の粘土採掘坑の検出状況である。平面形は方形もしくは円形を呈し、規模は一辺が一〜二m、深さは一m以内のものが多く、粘土採掘を目的とするため壁面は垂直か、もしくはややオーバーハング気味に掘り下げられている。この種の土坑は良質な粘土が分布する区域において集中的に掘削され、かつその掘削時期が比較的長い(表1参照)たため互いが切り合い、完掘後は巨大なクレーター状の落ち込みとなるケースも見られる。これらの粘土採掘坑からは焼き歪んだ土器が出土するが、これらは焼成時における失敗品の廃棄とみられることから、これらの粘

表1 粘土採掘坑一覽表(図2に対応)

No	遺跡名	地点	時期	主な出土遺物								参考文献	
				瓦器	土師皿	土釜B	土釜H	土釜I ₂	瓦質播鉢	瓦質他	瓦		
1	平城京左京二条二坊十三坪第3次西	奈良市法華寺町263	不明	○	○								奈良市概報平成3年度
2	平城京左京二条五坊北郊60年度	奈良市法蓮寺町字屋イ757-9番地	不明										奈良市概報平成3年度
3	平城京左京三条二坊十六坪第231次	奈良市二条大路南1丁目1-1	不明										奈良市概報平成3年度
4	平城京左京三条二坊十六坪第187次	奈良市二条大路南1丁目1-1	不明										奈良市概報平成元年度
5	平城京左京三条三坊十三坪第211次	奈良市大宮町4丁目245番地	不明	○									奈良市概報平成2年度
6	平城京左京三条三坊十・十五坪	奈良市大宮町6丁目2番地の6・7	不明										奈良市概報平成2年度
7	平城京左京三条四坊十二坪	奈良市大宮町2-3-5	不明										奈良市概報平成2年度
8	平城京左京三条四坊十二坪第413次	奈良市大宮町2丁目98-7	13世紀後半?		○								奈良市概報平成10年度
9	平城京左京三条四坊十三坪	奈良市大宮町2丁目	不明										奈良市概報平成10年度
10	平城京左京三条四坊十四坪	奈良市大宮町127番地	不明										奈良市概報平成10年度
11	平城京左京四条二坊一坪	奈良市四条大路1丁目甲808-1ほか	不明										奈良市概報平成10年度
12	平城京左京四条四坊十五坪第234次	奈良市三条宮前町242-2他	13世紀~										奈良市概報平成3年度
13	平城京左京四条四坊十五坪第318-1、325-2~7、347-1次	奈良市三条大宮町313-2、314-2	不明										奈良市概報平成8年度
14	平城京左京四条四坊十五・十六坪第253次	奈良市三条本町33-3、三条宮前町242-2他	13世紀~、奈良時代?										奈良市概報平成4年度
15	平城京左京四条四坊十六坪第199次	奈良市三条宮前町	不明										奈良市概報平成2年度
16	平城京左京四条四坊十六坪第218次	奈良市三条宮前町	奈良時代?										奈良市概報平成2年度
17	平城京左京四条四坊十六坪第429-1次	奈良市三条宮前町1	13世紀~?										奈良市概報平成11年度
18	平城京左京四条五坊一坪188次	奈良市三条宮前町	不明	○									奈良市概報平成2年度
19	平城京左京(外京)四条五坊一坪	奈良市三条本町	不明	○									奈良市概報平成7年度
20	平城京左京四条五坊二坪第227次	奈良市三条本町513次	不明										奈良市概報平成3年度
21	平城京左京四条五坊三坪第353-2次	奈良市三条本町335、337-1	不明										奈良市概報平成8年度
22	平城京左京四条五坊四坪第377-3次	奈良市三条本町6	12世紀末~3世紀初頭	○									奈良市概報平成9年度
23	平城京左京四条五坊五坪第373次	奈良市三条本町7-11	不明										奈良市概報平成9年度
24	平城京左京四条五坊五坪第408-2、3次	奈良市三条本町377-1、376-6	不明										奈良市概報平成10年度
25	平城京左京四条五坊六坪第311次	奈良市三条本町311他	不明										奈良市概報平成6年度
26	平城京左京(外京)四条五坊十二坪第144次	奈良市杉ヶ町25番地1・2、同26番地1・2	不明										奈良市概報昭和62年度
27	平城京左京四条五坊十四坪第423次	奈良市杉ヶ町51-6、-7、-9	不明										奈良市概報平成11年度
28	平城京左京四条六坊三坪第281次	奈良市杉ヶ町70-1	不明										奈良市概報平成5年度
29	平城京三条大路、西一坊大路交差点付近	奈良市三条大路5丁目	12世紀後半~13世紀後半	○	○	○	○			○	○		奈良市概報平成1994年度

No	遺跡名	地点	時期	主な出土遺物								参考文献	
				瓦器	土師皿	土釜B	土釜H	土釜I ₂	瓦質播鉢	瓦質他	瓦		
30	平城京西一坊大路・三条大路交差点北方	奈良市三条大路5丁目	13世紀前半～15世紀(14世紀中葉中心)	○	○					○		○	県概報1997年度
31	平城京右京三条二坊四坪(西一坊大路)	奈良市三条大路5丁目186-3	13世紀前半?	○								○	県概報1993年度
32	平城京右京四條一坊十五坪	奈良市四條大路5丁目139-1番地	不明	○									奈良市概報昭和55年度
33	平城京右京四條一坊十六坪第214次	奈良市四條大路4丁目1-4	13世紀末～14世紀初頭?	○									奈良市概報平成2年度
34	平城京左京四條一坊十六坪第309次	奈良市四條大路2丁目827-2	奈良時代前半?										奈良市概報平成6年度
35	平城京右京四條二坊二坪	奈良市四條大路5丁目6-1	不明	○									奈良市概報昭和56年度
36	平城京右京五條一坊十五坪第127次	奈良市五條町204-1番地	12世紀後半?	○									奈良市概報昭和62年度
37	平城京右京六條一坊十三坪第427次	奈良市西ノ京町140-1次	不明		○								奈良市概報平成9年度
38	平城京右京七條一坊十五坪第349次	奈良市六條町94、99	13～15世紀後半?	○						○	○		奈良市概報平成8年度
39	平城京右京七條一坊十五坪第457次	奈良市六條町102-1次他	不明							○			奈良市概報平成11年度
40	平城京右京七條二坊十五坪第135次	奈良市西の京414-1	12世紀代	○	○								奈文研昭和56年度平城宮跡概報
41	平城京右京八條一坊一坪	奈良市七條町8の1、9の2、10、11番地	不明										県概報1993年度
42	平城京右京八條一坊九坪	奈良市七條町東浦135	不明										県概報1991年度
43	平城京右京八條一坊十一坪	大和郡山市九條町	不明										奈文研報告
44	平城京右京八條二坊十一坪	大和郡山市九條町278	不明										大和郡山市概報15
45	平城京右京八條二坊十二坪	大和郡山市九條町字山本	13世紀中葉～15世紀中葉	○			○			○	○		奈文研報告
46	平城京右京八條二坊十三坪	大和郡山市九條町247、248-1、255-2	12世紀前半～17世紀初頭?	○	○		○	○		○			県概報1989年度
47	平城京右京八條三坊三坪	大和郡山市九條平野町字出口365-1	11世紀後半～15世紀末	○						○			大和郡山市概報28
48	平城京右京八條三坊三坪	大和郡山市九條平野町字出口365-2	12世紀後半～15世紀	○	○		○			○	○		
49	平城京右京八條・西二坊大路第297次	奈良市七條1丁目	不明	○									奈良市概報平成6年度
50	薬師寺旧境内第6次	奈良市西ノ京町	17世紀?										奈良市概報平成7年度
51	薬師寺旧境内第293-8次	奈良市西ノ京町	11～12世紀?		○	○							奈文研年報1999-III
52	史跡大安寺旧境内83-4次	奈良市大安寺町字ヒラキ1254番地の1	不明										奈良市概報昭和58年度
53	唐招提寺旧境内	奈良市五條町438-1	不明										県概報1998年度

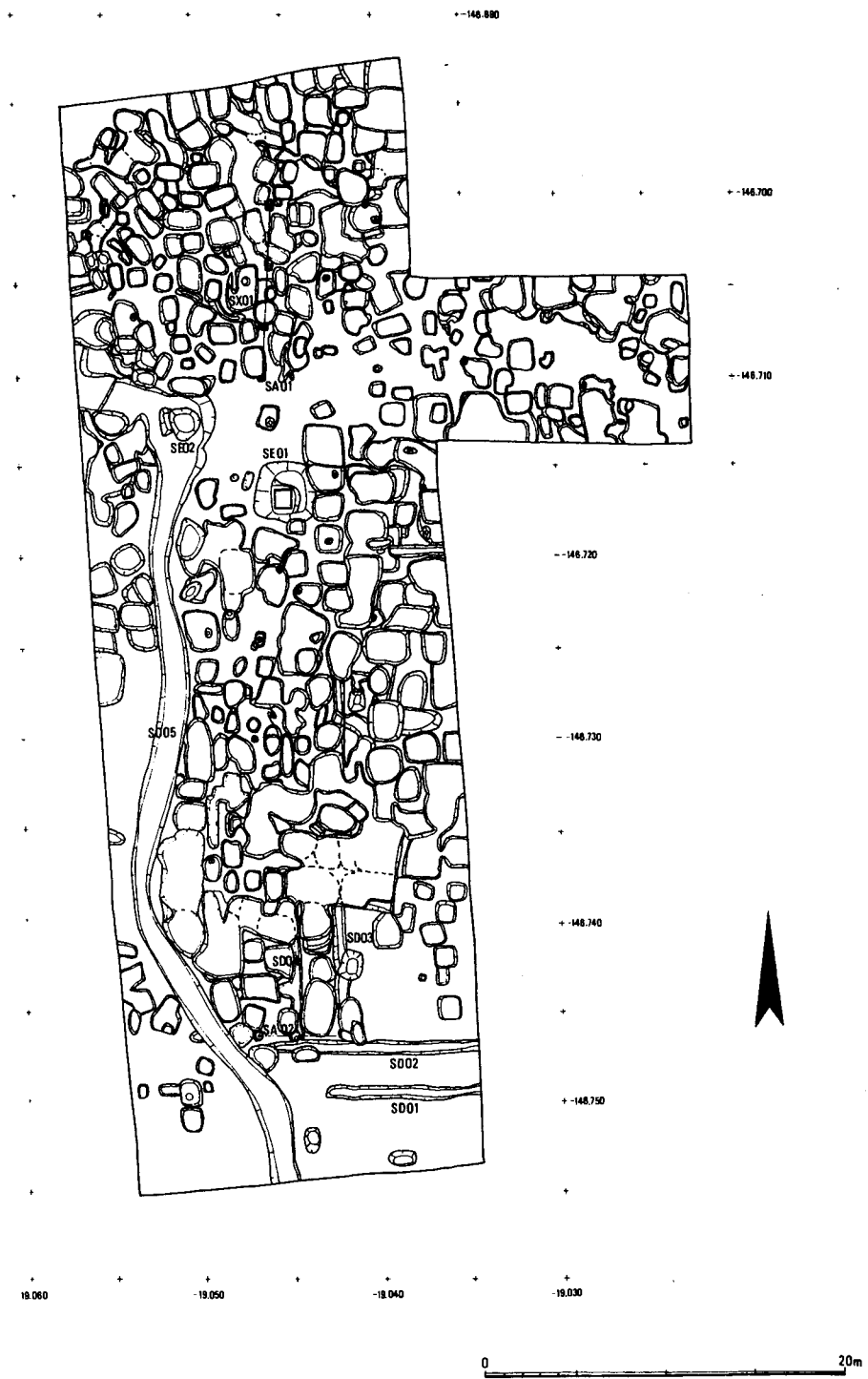


図1 粘土採掘坑平面図 (表1 - No.52)

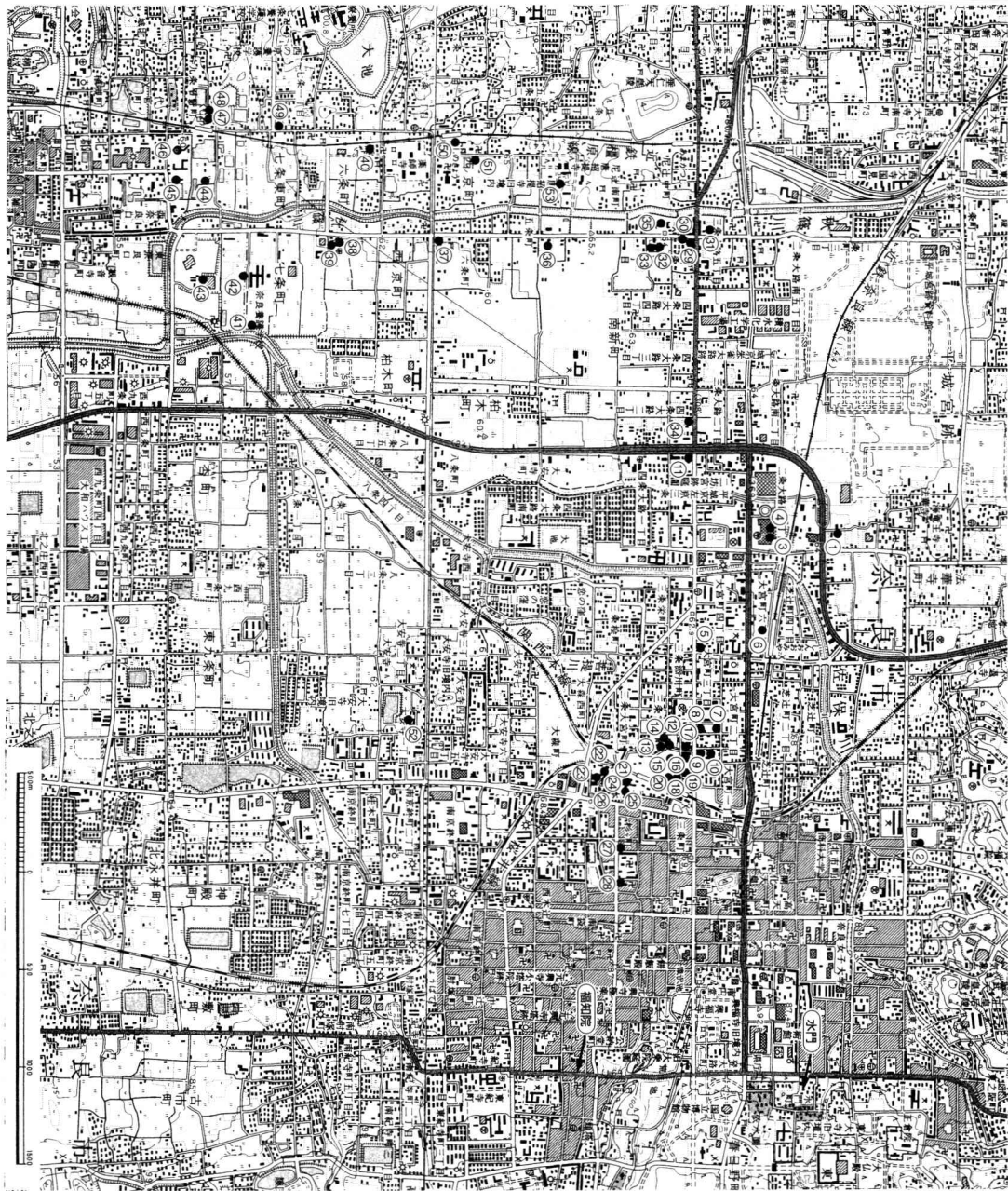


図2 粘土採掘坑分布図（表1に対応）

土採掘坑は土器造りに関係する遺構とみなされる。

次に粘土採掘坑の分布状況であるが、それらは西京丘陵東麓および現在のJ.R奈良駅周辺の二ヶ所に大きな分布の中心がある(図2)。ちなみに、元興寺旧境内などの狭義の意味における中世都市奈良の内部にはこの種の土坑は存在しないことから、都市内部において土器生産が行われた痕跡は認められない。また、この内J.R奈良駅周辺においては後で触れるような瓦質土器の大型品は出土しないことから、この周辺での粘土採掘は中世前半を中心に行われたものと思われる(表1)。

すなわち、本稿で主に扱う中世後半の瓦質土器などの生産に関しては、もっぱら西京において行われていたものと考えて大過ないものといえよう。西京内部においても、後に触れる火鉢や土釜、播鉢などの大型製品については旧平城京の七条以南において多く出土が認められる。

また、変わったところでは旧平城京三条大路と西一坊大路の交差点付近において中世瓦の生産に伴うとみられる粘土採掘坑が検出されている(図2・表1-29、31)。これらの瓦は同范関係から薬師寺や元興寺で使用されたものと考えられる。なお、十四世紀前葉以降、西京は法隆寺や唐招提寺、さらには播磨報恩寺などの作瓦で活躍した「橋氏」の本拠地であるが(山川一九九六)、この橋氏に關係すると見られる粘土採掘坑は現在までのところ未検出である。

(2) 文献史料に見る粘土採掘

西京における土器製作は、中世(特に後半期)においては「座」による管理・運営がなされていた(豊田一九三五)。西京周辺の土器に関する大乘院方の座として長祿三年(一四五九)五月廿八日条にあげられているものには「ヒハチ(火鉢)」「ホウロク」「赤カワラケ」「白カワラケ」の諸座がある。長祿元年十二月晦日条の「禪定院殿長祿二年元三御節供事合和市」で列記されているものの中には「火鉢」「赤土器」

「白土器」座の記載を見るが、この内後二者には当時の薬師寺の根本院であった「伝教院」の名が冠されている。

なお、上記した諸座は、いずれも興福寺大乘院に属する座であるが、一乗院に属する座についても、土器製作に関するものはこれとほぼ同様と思われる(豊田一九三五)。以下においては、西京周辺で製作されたとみられるこれらの製品に関して、主として粘土採掘に関わるものを抽出してみよう。

文明七年(一四七五)三月十七日、土器座衆が大乘院に訴えるところの訴状には以下のように記されている。

史料1

土器座衆訴申入、自旧冬申上土器土事、不謂権門・高家之領知堀取処薬師寺阿ミタ院之田地不可叶之由申追上了、阿ミタ院申分ハ、於畠土者不取之、麦之地也云々、此子細旧冬自別当申給之、今座衆申分ハ、郷中垣内之畠ハ不取之、田地二候、麦下地ハ堀取条分明事也云々、此条ハ尤可有差別事也、早々可有成敗旨申遣于別当了、若不事行者、社頭並両堂・南円堂之土器可令抑留云々、珍事此事之由仰了、

大方自薬師寺惣寺モ可有成敗事也、其故ハ土器座衆中より、毎年二貫四百文年貢致其沙汰、是薬師寺領中土堀用也云々、火鉢作座中同其致沙汰云々、法楽座同云々、土器座衆両門跡分当時人数十三人有之云々、(以下略)

この史料より、土器座衆が薬師寺阿弥陀院の田地から土器製作用の粘土を採掘する権利を有していたこと、その権利は座衆が薬師寺に対し二貫四百文もの年貢を納めることによつて得ていたことなどが判明する。ところが、百姓が本来の田地に麦を植えていた(畠に転作していた)た

め、「畠地からは土を採取しない」という原則によって土の採取を断られたのである。しかし、このことは垣内畠、すなわち集落内部の人家に隣接する常畠（屋敷畠）において適用される原則であって、本来は田地であるこのような転換畠については適用されるべきではない、というのが土器座衆の主張である。

おそらく人家に隣接する垣内畠をむやみに掘り返すことを防ぐ目的で畠地からの粘土採掘が禁じられたのであろうが、それが田を麦畠に転作した場所においても適用されるということについては、当然ながらおかしいという判断がなされた（本史料の後続部分に記述あり）。また、ここで興味深い点は、こうした薬師寺への年貢貢納を前提とした粘土採掘は火鉢座や法楽（焙烙）座も行っていた点である。

次いで火鉢座の給田でその位置が判明するものとして、長祿三年（一四五九）十二月廿五日条に次のような記載がある。

史料2

西京火鉢作申御給田事、依炎旱無足、仍火鉢以下事如本々可被下
代物云々、付可然申状旨仰了、彼給田ハ四反也、兩人シテ二反
ツ、拝領云々、在所ハ薬師寺ノ八幡ノ上ノ山キワニ在之云々、

ここでいう「八幡」とは薬師寺南大門の南に鎮座する休岡八幡神社のことである。給田自体は四反程度の零細なものであるが、火鉢作に関わる給田がこの地に存在したことは興味深い。

ところで、以上の史料1および2に関連し、薬師寺境内およびその周辺においていくつか粘土採掘坑が検出されている点をここで指摘しておきたい（表1および図2—50・51）。先にも触れたが、瓦質火鉢や土釜などの大型土器は西京でも南半部分に集中する傾向が認められる。

(3) 座衆の居住地について

ところで、前掲史料1に記されている「座衆」とはどこに拠点を置いたのであろうか。文明三年（一四七一）十月六日条には赤土器座の作手について「水門」流と「福知院」流という二つの流派があることを記している。このうち水門流の在所は文字どおり中世都市奈良内部の東大寺郷水門にあり、もう一方の赤土器座作手である福知院流もまた、都市内部の元興寺郷福知院に本拠を有した（図2）。このほか、豊田武の整理によれば、『多聞院日記』に記されている西京瓦器（かわらけ）座衆一二人の居住地はことごとく奈良町にあった（豊田一九三五）。具体的な地名としては、餅井殿一名、上下三条三名、高天一名、林小路二名、福院辻一名、中小路一名、北小路一名、小坂一名となる。

一方、先述のように西京周辺には粘土採掘坑が集中していること、かつ史料1などから、カワラケ製作用の粘土を薬師寺阿弥陀院の田地から採取していたことは明らかなので、実際の製作地が西京周辺であったことは疑いない。しかしながら同史料中にも見るように、垣内畠のように人家に近い部分での粘土採取は禁じられていた。この点は先述の中世都市奈良内部において粘土採掘坑が検出されていないという発掘データと整合する部分であり、興味深い。なお、念のため申し添えるならば、中世都市奈良に隣接する現在のJR奈良駅近辺では中世前半までは粘土採掘が盛んに行われていた。したがって都市内部においても粘土そのものは採掘可能な土地条件だったのである。中世後半にこの地域で粘土採掘が行われなくなる理由については、都市部の人口増加による都市領域の拡張が背景にあるものと思われる。

以上要するに、火鉢およびカワラケを扱う座の商業的中核は都市部にあり、実際の製作地とは異なっていた。この点は最近盛んな都市における生産活動を考える上で、看過できない問題といえよう。従来、一部の論調には都市内における生産組織そのものの存在と、都市内における生

産物管理組織の存在を混同していたものがあるように思われる。本例のように、生産組織（職人＝職能民）が在地に居住する例は脇田晴子のいう「農村商工業座」の例（脇田一九六九）、および豊田武が列記する「奈良市街」以外の「国内各村落」に分布する諸座の一覧で紹介されている（豊田一九三四）。すなわち、中世において職能民は必ずしも都市に集住する必要はない。

②『雑事記』記載の中世土器各種とその使用状況等について

(1) カワラケ

長祿四年（二四六〇）五月十二日条の年始替物定器注文のうち「御作手與四郎」に申し入れた食器に関する、次のような詳細な記載がある。

史料3（「」内は傍注、「」内は筆者注）

二コキ「ソナへ物ト云」 十二具 カス廿四、同サラ六十 ラシキ十二枚

以上良家用公所分

花形十二枚 同サラ卅六

以上坊官用

ムモン十二枚 同サラ卅六

以上侍用

黒定器「ミツキレト云」廿枚 同サラ四十

以上上北面用

ササカ「ハ抜け？」ラケ六十枚 サラナシ、土器可用之故也、

以上下北面・院仕・御童子・御力者等分用

合々子百二十八枚、蓋百七十二、折シキ十二枚

これは対象となる身分（良家、坊官、侍、上北面、下北面、院仕、御童子、御力者）毎に必要な器種および数量を記録したものである。一見、判読が困難な部分もあるが、表2のように整理すると理解が容易となる。まず、セットとなる用途別器種は主菜もしくは飯を盛る「合子」と、酒の盃や手塩皿に類する用途に使用されたものと推定できる「蓋」に大別される。この内後者は全て「サラ」と呼称されているが、前者についてはかなり細かい分別規定がある。また、折敷を用いるのは最上上のクラスである「良家」のみとなる。なお、こうした名称で呼ばれる食器類に關しては、基本的に「合子」の各呼称から類推して漆器ではないかと思われる。

なお、「下北面」以下の身分が用いる器種として「サ、カハラケ」六十枚があげられているが、ここでは注として「サラ」は不必要だと述べられており、その理由としては土器（カワラケ）を用いるからだ、とある。すなわち、この記載から当時「サラ」と「カワラケ」は本来別の用途を持つものと認識されていたことが判明する。以上の点から、今日主に関西の考古学研究者の間で使用されることの多い「土師皿」（当時の読みでいえば「カワラケザラ」となる）もしくは「土師器皿」といった学術用語には再考の余地があるものといえよう。本稿では混乱を避ける意味で「カワラケ」の名称を用いるものである。

なお、ここに登場する「御作手與四郎」だが、『雑事記』中の複数の記載から考えて彼はここから十年後の文明二年（二四七〇）頃に死去した赤土器座作手の「水門與次郎」と同一人物の可能性が高いものと考えられる。したがってここで用いられている「サ、カハラケ」などの用語は主に赤土器座の名称と考えるとよからう。

次に、同じ赤土器座に関わるものとして、文明七年（二四七五）九月十一日条には「講師坊赤土器事」という重要な記録がある。

表2 長禄四年年始替物定器注文一覧表

	身分	人数	合子			蓋			折シキ	
			名称	総数	／一人	名称	総数	／一人	総数	／一人
a	良家	12	コキ	24	2	サラ	60	5	12	1
b	坊官	[12]	花形	12	[1]	サラ	36	[3]	-	-
c	侍	[12]	ムモン	12	[1]	サラ	36	[3]	-	-
d	上北面	[20]	黒定器	20	[1]	サラ	40	[2]	-	-
e-①	下北面	[5]	ササカハラケ	15	[3]					
e-②	院仕	[5]	〃	15	[3]					
e-③	御童子	[5]	〃	15	[3]					
e-④	御力者	[5]	〃	15	[3]					
			(小計)	60						
			(計)	128			172		12	

史料4「一」内は傍注、「一」内は筆者注。史料分析の理解を助けるために適宜改行し、行頭に番号を付した。

- ① 四十荷九千二「八」百 此内様物六百在之、其外八小、
- ② 七十五荷 八皆以様物、一荷別六十、
- ③ 合百十五荷御下行六斗九升 一荷別六合、
- ④ 此内様物二千五百五十八上番方飯料、
- ⑤ 二千五百五十院仕方汁料、
- ⑥ 小土器九千二百八悉以院仕方菜料也、
- ⑦ 毎日沙汰者一荷別様物十五、大瓦器百冊【冊か?】、小瓦器百、
六合下行、
- ⑧ 又様物計一荷六十、六合下行、
- ⑨ 又大瓦器一荷二百、六合下行、
- ⑩ 御用次第如此召之、故取合下知了、

きわめて多くの情報が含まれる史料であるが、まずは用語から整理してみよう。ここで登場する食器の名称には、「様物」「小」「小土器」「大瓦器」「小瓦器」の五種類がある。これを記載内容の分析から整理すると、まず史料①行目の四〇荷は食器の個体数が九八〇〇であり、この内「様物」が六〇〇だから「小」はそれを減じた値の九二〇〇となる。この数値は⑥行目の「小土器」の数値と一致するから、「小」は「小土器」の略称であることが判明する。次に⑦行目には一つの荷あたりの食器数を記すが、「大瓦器」二三〇と「小瓦器」一〇〇の合計二三〇に対し①行目に記された荷の数四〇を乗じると先に示した「小土器」の総数と同じ九二〇〇となるから、この「大瓦器」と「小瓦器」の総称したことが「小土器」(略称「小」ということになろう。⁶⁾

この場合、「瓦器」「土器」共に当時の読みは「かわらけ」だと思われるが、本史料中ではこの二者は明らかに使い分けがなされている。では

この使い分けはどのようになされているのかということだが、それはおそらく「小土器」が「様物」に対する質の相違を表す用語であるのに対し、「大瓦器」「小瓦器」はそれら相互の法量的な大小を表現したものの想定が成り立つであろう。

次にこれらの使用方法であるが、「様物」は④・⑤行目にあるように上番方の飯容器、および院仕方の汁容器として用いられている。これに対し、小土器は⑥行目に見られる通り全て院仕方の菜容器として用いられているのである。以上の点から、「様物」については碗形態の容器、「小土器」については文字どおりカワラケを想定すべきであり、さらにこれには大小の二種類があったことになる。また、⑧行目に見るように様物六〇に対して六合の下行、大瓦器二〇〇に対しても同じく六合の下行だから、その価格差は前者が後者に対して三倍強ということになる。さらにこのことは両者の法量に關してもあてはまる。すなわち両者の容量が同じであるならば、様物は大瓦器の三倍程度の法量を持つものである可能性が強いことになる。

このほか、赤土器座に關わる名称および用例に關する記載としては、文明十一年（一四七九）一月廿六日条に正月用の土器注進状があり、その中に「龍花院御湯土器」、「心経会御粥（土器）」という名称が見られる。これについては史料4のような相対的な分類呼称ではなく、先の史料3に見られた「サ、カハラケ」（酒カハラケ？）のように、使用方法に基づく呼称と考えてよからう。

次に、白土器座關係の史料を見てみよう。文明七年（一四七五）十月十九日条には白土器勘定明恩寛円申分として以下のような記載がある。

史料5

五度入三千六百七十五 此内千五十者探題方、

三度入二千百 此内三百五十探題方、

イ、モリ千四百
スツキ千四百 此内四百探題方、
以上

本史料中には「五度入」、「三度入」、「イ、モリ」、「スツキ」という名称が見られる。同様の名称は文明五年（一四七三）四月一日条にもあり、ここでは「西京土器公事」として「五度入」、「飯盛」、「酢ツキ」と記載されている。稲垣晋也は赤白両カワラケ座でそれぞれの製品に独自の名称を付していたのではないかと推定し、先述した赤土器座の「様物」に対応する呼称として白土器座の「飯盛」、「酢ツキ」を、同じく赤土器座の「大瓦器」と「小瓦器」を白土器座の「五度入」、「三度入」にほぼ対応するものとした⁷⁾。本稿ではその細かい検証は為し得ないが、少なくとも管見の史料中には稲垣の見解を否定する材料はない。

ただ史料5に見る白土器座の呼称の内、前二者が容量もしくは口径に基づく呼称であり、後二者が用途に基づく呼称である点には一定の注意が必要であろう。前掲史料4に見られるように、様物に關しても飯容器としての使用が指摘できるので、「飯盛」の呼称は示唆的である。「酢ツキ」に關しては保留するとしても、「飯盛」に關してはやはり碗形態を想定するのが適当と思われる。

ところで、「様物」ではないが、類似した呼称に「様器」がある。それは本稿が主に取り扱う中世後期ではなく、主に古代末から中世前期に於いて頻出する用語だが、その史料中における用例や実際の出土資料を詳細に検討した高橋照彦は、先行研究の百瀬正恒・橋本久和の見解（橋本・百瀬一九八八）を支持し、それを山城栗栖野産の「白色土器」であるとした（高橋一九九七）。ただし、中世後期には栗栖野産の白色土器は生産されていないので、本稿で扱う「様物」がこの白色土器に該当する可能性はない。また、前掲の史料4―②行目にあるように、様物の

みがバックされていた七五荷の収納数は全て六〇個体であった。したがって「様物」は同一の法量を有する単一器種を指す用語であったと思われ、碗や高杯など複数の器種（形式）を含み込む用語であった可能性はきわめて低いものといえよう。高橋や百瀬・橋本の見解に従えば様器とは複数の器種を包括する「白色土器」と呼ばれる様式全体を指すことばなので、「様物」と「様器」は、この点においても相連する概念であることが明らかである。

以上の事実を踏まえるならば、「様物」とは漆器碗もしくは陶磁器碗を想定するのが妥当かと思われる。この場合、赤土器座作手が漆器もしくは陶磁器を扱うのか、という点が疑問として残るが、赤土器座作手の水門與次郎（與四郎）は、史料4の検討で述べたように、年始替物の定器注文においてカワラケのみならず折敷なども含む多種の器種を調達することが可能であった。すなわち土器座とは土器の製作・販売のみを行っていたのではなく、法会や宴会などに用いる器を総体的に取り扱っていたものである可能性が高い。

(2) 火鉢

史料中に現われる「火鉢」もしくは「ヒハチ」は、考古学的には「火鉢」「瓦質土器火鉢」と称される器種に該当するものである。また歴史学一般的には「奈良火鉢」という呼称が一般的であるが、本稿では『雑事記』などの史料名に従い単にこれを「火鉢」と称する。この火鉢は、大和をはじめとして近畿一円に稠密に分布するほか、他の同時期に製作された大和産の中世土器とは異なり、非常に広範な流通範囲を有するのが特徴である（今尾一九九二）。

さて、文明六年（一四七四）十一月三日条には以下の記載がある。

史料6

火鉢造大夫入道参申、伝教院々主方歳末火鉢事無沙汰間、以専実問答之、口二尺四方火鉢一・一尺八寸円火鉢一可沙汰云々、又火鉢造申、正月四日参上申、下行物在之由申者也、

右掲の史料中には「二尺四方火鉢」および「一尺八寸円火鉢」との呼称が見られることから、当時「角火鉢」と「円火鉢」の名称が用いられていたことがわかるが、これは実際の出土遺物においても認められる（図3）。このほか、文明三年（一四七二）十二月十日条には慈恩会の「用意条々道具等」の中に「土火鉢」の名称が見られる。これなどはその材質および焼成上の特徴からの呼称であろう。

また、火鉢と同様に上製の瓦質土器大型製品であり、やはり火鉢と同様に全国的な分布状況をみせる風炉に関しては、文正元年（一四六六）

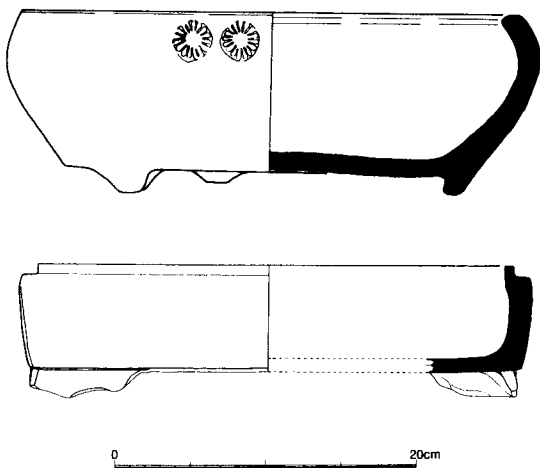


図3 「円火鉢」(上)と「角火鉢」(下) (S: 1/4)
(上:『十六面・薬王寺遺跡』、下:『馬司遺跡第1次発掘調査報告書』)



図4 「和漢三才図會」に見る風炉

六月十八日条に以下のような記載が見られる。
史料7

西大寺長老明円房上人光臨、見参了、至縁送之了、鐘子並風炉被持参、不寄思儀也、

すなわち西大寺長老の明円房上人が鐘子（茶釜）と共に「風呂」を持参した由であるが、これが瓦質土器の風炉（図4）を指すものと考えられる。ちなみにこの風炉に関しては、時代は下るが慶長一三年（一六〇八）に豊臣秀吉から「天下第一」の称号を賜ったとされる西京土器師西村宗四郎らが南都の名産品としてこれを製作し、高い評価を得ていた（村上一九九五）。なお近年、彼の名を刻印した風炉が堺環濠都市遺跡から出土している（續二〇〇三）。

さて、火鉢を扱う火鉢座には京都市場を専門とする木津の京座と奈良座があり、奈良座もいったん京都市場への参入を果たすが、後には京座の独占となる。さらに、この火鉢に関しては、それを扱う商人が寛正四年（一四六三）には内藏寮の供御人となっていることが確かめられる。この火鉢供御人は主に山科家の統制下にあり、同家に対して公事銭や火鉢買進の義務を負っていた（小野一九三八）。ちなみに、西京で製作されたとみられる中世土器を扱う組織で、火鉢以外に京都市場を対象とした販路を確保したものは管見の史料中には見出せない。先述のように火鉢は他の大和産瓦質土器とは異なる広域な分布を示すが、その背景としてはこの事実を考えるべきかもしれない。

(3) 播鉢

文永二年（一二七二）に記録されたとされる「簡要類聚集」第三には正月に大乘院に参賀した寄人が属する三三三の諸座があげられており、その中に「相粉鉢座」の名称が見られるが（豊田一九三三）、これは考古学的分類上の瓦質播鉢のことを指すものと思われる。しかしながら当該器種の成立は一四世紀中葉まで下るものであり（佐藤亜一九九六）、史料自体の比定年代も含めて疑問が残る点である。なお、「スリコハチ」の呼称は『多聞院日記』天正四年（一五七六）十一月十九日条にも見られ、中世においては一般的な呼称であったようである。

ところで瓦質播鉢は中世後半期においてはかなり量的に出土する遺物であり、大和の中世土器編年上最も重視されるほど普遍的な器種である（佐藤亜一九九六）。また、生産地については旧平城京右京七条一坊十五坪で粘土採掘坑から大量に出土している（表1—35・36、図5）のをはじめとして、西京南半の粘土採掘坑からはかなり普遍的に出土が認められる遺物である。しかしその反面、出土量に比較して、文献記載が非常に少ない点には留意が必要である。この時代の和を代表する文献と

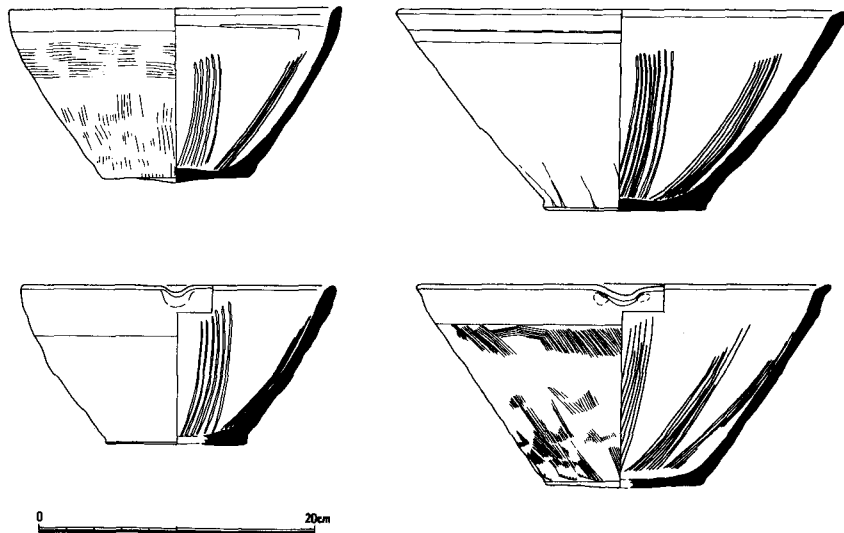


図5 粘土採掘坑から出土した瓦質播鉢 (表1—No. 38、S: 1/4)

いえば、本稿でも多用する『雑事記』を第一にあげねばならないが、実は『雑事記』中にはこの播鉢(スリコハチ)に関する記載は、こと「座」に関わる記載としては皆無なのである。この点(10)は他の瓦質土器製品やカワラケに比較してきわめて特異な点であり、その背景としてはこの播鉢の生産とそれに関わる座が大乗院とは異なる権門(一乗院か?)の独占であった可能性を強く示唆するものといえよう。

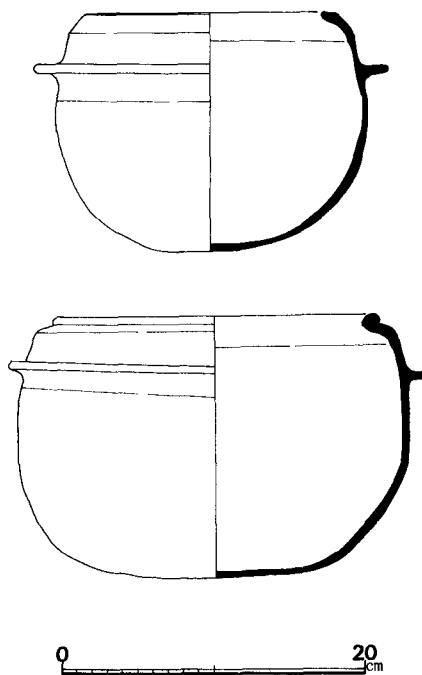


図6 粘土採掘坑から出土した土釜 (表1—No. 45、S: 1/4)

(4) 焙烙
この「ホウロク」に関しては、大和では『雑事記』と同時期(一五世紀)の焙烙(現代的な感覚でいう浅鍋形態の器種)は出土事例がない(11)。大和において浅鍋形態の焙烙の流通が考古学的に確認できるのは、一七世紀第Ⅱ四半期まで下る。それにも関わらず一五世紀に「ホウロク」を扱う座が存在し、かつ『多聞院日記』永禄二年(一五六九)十月十九日条には墨作りに関わる油煙採取用の膠鍋を「ホウラク」と称する記述がある。難波洋三もいうように、当時の「ホウロク」とは土釜を指すものと理解するべきであろう(「難波一九八九」)。前記したように、粘土採掘坑からこうした土釜が出土する事例は西京でもその南半に多い(図6)。

結 語

本稿では大半の紙数を個別の些少な事項の検証に費やしたため、大局的な結論や視座は示し得ないが、ここでは検討によって得られたいくつかの要点を記して結びとしたい。

まず、文献史料に現れる中世土器に関する座とは、実態としては都市部に居住する商人から構成されており、その取り扱う品も意外に多種であることが判明した。たとえば土器（カワラケ）座とはいえ、必要であれば折敷や漆器なども調進したのである。すなわち当時の「座」とは、少なくとも土器に関していえば生産体制そのものを表す概念ではなく、ましてや生産組織でもない。それは一種の商品管理組織であり、かつ特定の器物についてその流通を管理した組織であった。

次に中世土器の実際の製作地は、中世後半においてはほぼ西京周辺に限定されるようである。それはこの地が良質な粘土を産したためであったが、そうした粘土は中世都市奈良の周辺においても採掘できたようであり、中世前半までは都市周辺でも粘土採掘が認められる。それが中世後半に西京に収斂される理由については、粘土採掘は人家を避ける必要があったので、都市の膨張にしたがって都市周辺では粘土採掘が禁止されたためと判断される。

しかし、実際の土器生産に際してはあくまで座が差配したものと考えるべきであろう。つまり、中世の土器生産を考える際には都市部の管理機構（座）と実際の製作地レベルに分けて考察を加える必要がある。この場合、都市内部に関してはその発掘データが断片的である現状から、現時点ではいきおい文献史料の検討が主体とならざるを得ないが、反面実際の土器生産に関わる遺構（粘土採掘坑）の報告事例は比較的豊富に見られる。今後はさらにこうした生産関係の遺構データに関する詳細な

調査・報告が求められると共に、こうした視座に立つ学際的な研究が必要と思われる。

また、中世を生きた人々にとつての土器に関する認識は、必ずしも一様ではない。例えば本稿で主に検討を加えた大乗院尋尊の「カワラケ」に関する記載についても、その認識の様態によって多種の呼称が見られた。さらにそれは発注・使用者の認識でこそあれ、製作者のそれではない。こうした中世におけるモノに対する「認識」は、個別史料の読み込みや出土遺物との照合作業においても今後重用なポイントとなるだろう。

付記

「古代」中世における都市と流通」という、従前の筆者にはなじみの薄かったテーマの研究にお誘いいただいたのは、当時歴博におられた吉岡康暢先生であった。発掘調査中に携帯電話にかかってきた先生の声や、その際にお約束した研究の内容は、当日の驚きと共にきわめて鮮明に記憶している。

その「約束の研究」の内容は筆者と吉岡先生のみが知ることであるが、正直に言って、小稿はその約束とはかけ離れた内容のものである。しかし、「都市」といういわばとらえどころのない概念を考古学から探る手段、もしくは前提として、今回の研究は筆者にとつては必須のものであった。近年の「都市」研究では専らその具体的領域や具体的形状、さらにそれらの変遷やその背景が重視されているように見受けられる。しかし、こと歴史考古学による「都市」研究においては、出土遺物はもとより、同時代の石造物や仏像・建造物、さらには絵画資料を含む文献史料を包括的に検討することにより、中世に実際に生きた人々の「都市」像——換言すれば彼らの認識——を考究することもまた重要な研究課題であるはずだ。筆者は、歴史考古学が広義の歴史学全体において「都市」研究に果たす真の役割とは、実際はこの点にあるものと思う¹⁴。三年間にわた

る共同研究を通じてこの視座を得たことを先生に報告し、小稿の結びとしたい。

吉岡先生、そして三年間にわたっておつき合いいただいた小島先生をはじめとする共同研究者の皆さん、ありがとうございました。また、小島先生においては以下の方々から貴重な御教示・御指導をいただきました。お名前を記して感謝の意と致します（五十音順、敬称略）。

今尾文昭、稲垣晋也、岡本智子、小川一雅、佐藤亜聖、續伸一郎、中井淳史、村上泰昭。

註

- (1) 以下、「雑事記」と略す。なお、論文中に引用されている史料で、原本記載のないものは全て「雑事記」からの引用・出典である。
- (2) 本稿において「土器」と記す場合は考古学用語としての「どき」を表す。また、「雑事記」において使用されている「土器」や「瓦器」は「かわらけ」と訓じられていたと思われるが、これを考古学的用語として用いる場合には「カワラケ」と記すことにする。
- (3) こうした土器の呼称については、近年〔中井二〇〇二〕において詳細に分析が加えられている。
- (4) この問題に関わる最近の出版物としては〔中世都市研究会編二〇〇二〕がある。
- (5) 同年六月十九日条。また、同三年十月六日条には「水門新次郎去年入滅」とある。これも同一人物の誤記もしくは誤植であろう。
- (6) 稲垣晋也は論文〔稲垣一九六三〕中で本史料について触れ、小土器を小瓦器と大瓦器の総称であることをすでに指摘している（ただしその考証過程については省略されている）。
- (7) ただし大瓦器・小瓦器と五度入・三度入はそれぞれ口径までも全く同じもの、という想定ではない。それぞれの口径については別に詳細な検討がなされている〔稲垣一九六三〕。
- (8) 文明十七年（一四八五）九月三日条。
- (9) 『言国御雑記』寛正四年（二四六三）八月廿九日条および同九月三日条。
- (10) 明応六年（一四九七）正月十三日条に「政所方召物」として「ホウロク」などと並んで「スリコ鉢」の名が見える。

(11) 近江などにおいては、一五世紀にすでに浅鍋形態の焙烙が出現していた〔木戸一九八九〕。なお、真野純子が近江・北椋東遺跡出土品の内で一三、一四世紀の「焙烙」とした器種は〔真野一九九二〕第2図、これらと同時に多量に出土し、その遺跡において生産が想定されている土釜の底部成形用外型である。

(12) この点については現在、元興寺文化財研究所佐藤亜聖氏を中心に中世都市奈良内部の遺構や遺物に関する包括的研究（二〇〇三年度科学研究費補助金度若手研究B「寺院を中心とした中世都市形成に関する基礎的研究」）が進められている。その成果に期待したい。

(13) 従来、この粘土採掘坑は平城京と重複するために偶然発掘調査がなされたケースがほとんどである。その際、本遺構は比較的軽視され、極端な場合には「中近世の攪乱」とまで記されたケースもある。また、報告もおざなりなものが多し。今後、粘土採掘坑を生産遺跡として明確に認識し〔五十川一九九二〕、詳細に調査を行うことがぜひとも必要である。

(14) 筆者はこうした問題意識に基づき、中世前期の都市のもつ宗教・思想的範疇を探る試みを公表している。小文ではあるが、参照いただければ幸いである〔山川二〇〇二〕。

参考文献（表1収録のものを除く）

- 五十川伸矢 一九九一「土取りの歴史の変遷」『京都大学理蔵文化財調査報告』IV
稲垣晋也 一九六三「赤土器・白土器」『大和文化研究』八巻第二号
今尾文昭 一九九二「花かたにやぐら火鉢・考」『考古学と生活文化』同志社大学
小野晃嗣 一九三八「内蔵寮経済と供御人（下）」『史学雑誌』五七六号
木戸雅寿 一九八九「近江における15、16世紀の土器について」『中近世土器の基礎研究』V
佐藤亜聖 一九九六「大和における瓦質土器の展開と画期」『中近世土器の基礎研究』VI
佐藤 圭 一九八九「文献資料にみえる中世の飲食器の使用と所有について」『朝倉氏遺跡資料館紀要一九八八』
高橋照彦 一九九七「『瓦器』『茶碗』『葉碗』『椀器』考」『国立歴史民俗博物館研究報告』七一
中世都市研究会編 二〇〇二「都市と職能民」新人物往来社
續伸一郎 二〇〇三「遺跡と茶道具 堺環濠都市遺跡②」『淡交』二〇〇三年二月

号

- 豊田 武 一九三四「大和の諸座」『歴史地理』六三ノ三・六（後「座の研究」豊田武著作集第一巻 吉川弘文館一九九二に再録）
- 一九三五「大和の諸座 続編」『歴史地理』六六ノ一・三（後「座の研究」に再録）
- 一九三六「興福寺をめぐる建築業者の座」『歴史学研究』三六（後「座の研究」に再録）
- 中井淳史 二〇〇二「土器の名前」『日本史研究』四八三号
- 難波洋三 一九八九「市坂の土器作り」『京都大学構内遺跡調査研究年報』一九八六年度
- 橋本久和・百瀬正恒 一九八八「中世平安京の土器様相と各地への展開」『考古学ジャーナル』二九九
- 真野純子 一九九二「神社に従属する土器作りの展開過程」『中近世土器の基礎研究』Ⅷ
- 村上泰昭 一九九五「赤膚焼について」『財大和文化財保存会収蔵品目録―陶磁器編』
- 山川 均 一九九六「城郭瓦の創製とその展開に関する覚書」『織豊城郭』三
- 二〇〇二「中世奈良町の信仰と埋葬をめぐる位相」『中世都市鎌倉と死の世界』高志書院
- 山川 均・岡本智子 二〇〇三「大和における中世土器の生産」『続・文化財学論集』（文化財学論集刊行会）
- 脇田晴子 一九六九『日本中世商業発達史の研究』御茶ノ水書房

（大和郡山市教育委員会、国立歴史民俗博物館共同研究員）

（二〇〇三年五月九日受理、二〇〇三年七月一八日審査終了）

Earthenware in Medieval City of Nara: the Perception and Appraisal of Earthenware as Shown in the Daijoin-jishazojiki

YAMAKAWA Hitoshi

This paper examines from a number of perspectives the perception of “earthenware” held by Jinson, the head of Daijoin temple, who lived in Nara and played a key role in the distribution and production of commodities. The study is based on an analysis of the Daijoin-jishazojiki (Records of the Daijoin Temple), which serve as most fundamental and important historical materials for research into the medieval city of Nara. In addition to these records, materials derived from actual excavations have also been used for this study of earthenware production and the system adopted for their control. The findings of this research reveal that the guild (za) which controlled the production of earthenware during the Middle Ages was not simply an organization involved in the production of earthenware, but that it also participated in the supply of many other kinds of dishes. Furthermore, though the mechanism for controlling the guild existed inside the medieval city of Nara, the study also showed that the production of the earthenware itself took place in Nishinokyo, an area located in the western part of the city.

In other words, when undertaking research into the production and distribution of earthenware during the Middle Ages, in addition to looking at the simple relationship between areas of production and areas of consumption (only in cases in which a city plays a role), it is also necessary to adopt a wider perspective that also encompasses mechanisms for their control. One trend in interdisciplinary research involving archeology in recent years has been the importance attached to the study of “territory” exclusively in its geographical sense, which is certainly an effective method for the discussion of former mechanisms and systems. However, for “cities” that should be investigated through physical materials such as relics, the concept of a city’s territory should not be restricted in its narrow sense so that it stops at a city’s moat and surrounding facilities. Rather, such investigations should be characterized by the addition of a multi-dimensional approach that includes a broader concept of “territory” that takes in neighboring areas.